



介護ナビ

第 13 号

社会福祉法人 嘉祥会
ぬくもりの園

ぬくもりの園

〒194-0202 町田市下小山田町 2729-2 TEL 042-798-1386 URL: <http://www.kashokai.com>

スプリンクラーの整備

ぬくもりの園では東京都の補助金を受け、このたび消防用スプリンクラー設備をグループホーム及びショートステイに整備しました。

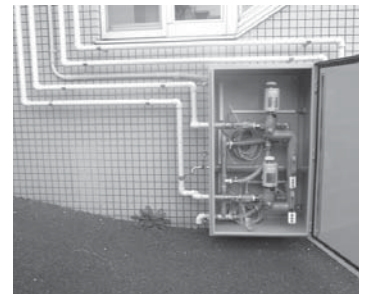
消防用スプリンクラーは、火災を感知すると、天井に設置しているスプリンクラーヘッドから水を放出して消火する設備です。火災を早期に発見し、ご利用者や職員等への警報を発して、放水により火災の進展を遅らせるものです。

消防用スプリンクラーの設置により、これまで以上に、安全に安心して生活していただけます。

この他防災防火対策については、ご利用者の安全確保を図るため、防災計画書の作成、

防火管理者の配置や定期的に避難訓練、消火訓練を行い、また職員の防災知識の向上も図っています。

更に、地域との協力体制として、地元自治会と災害発生時の応援活動に関する協定書を締結しています。



小山田小学校 2 年生との交流会

小山田小学校 2 年生の皆さんが、1 月 25 日から 3 日間授業の一環としてデイサービスに来園されました。クラス毎に考えた出し物（花笠踊り、ダンス、紙芝居等）を披露していただき、またご利用者と一緒にトランプや折り紙で遊び楽しいひと時を過ごしました。



このような素晴らしい機会を作ってくださいました小山田小学校の皆様に感謝いたします。

ぬくもりの園では、今後も交流会を毎年の恒例行事としていきたいと思っております。そして、様々な世代の方々が集う開かれた施設づくりを目指していきます。



福祉車両の購入

日本財団より助成金の交付を受け、福祉車両（車いす 2 台含む 6 名乗車）を購入いたしました。この車両は、ご利用者の送迎並びにドライブ、買物等に使用してまいります。今後ともご利用者に対しより良い福祉サービスを提供してまいります。



タオル寄贈

社団法人 町田法人会 女性部会（会長 坂田 弘子様）より、社会貢献事業の一環としてタオルを寄贈していただきました。大切に使用してまいります。ありがとうございました。



介護支援専門員、介護職員 募集

詳しくは、お問合せ下さい！！

TEL 042-798-1386 担当 事務局

行事の風景



3月 梅見学

薬師池公園へ梅の花を見に行きました。鯉や鴨に餌をあげ楽しみました。
(ショートステイ)



3月 ひな祭り

ひな祭りのお祝いを行いひな祭り御膳を食べました。笑顔の一日となりました。
(デイサービス)



4月 お花見

桜の木の下、お花見弁当に舌鼓。その後、みんなで公園を散策しました。
(グループホーム)



4月 お花見

満開の桜の下、お茶を飲みながら「綺麗ね」と喜ばれていました。
(ショートステイ)

■行事予定

- ▼5月 節句祭、バラ園見学
バーベキュー
- ▼6月 じゃが芋ほり、紫陽花、菖蒲見学
- ▼7月 七夕、流しそうめん、蓮の花見学



旬を食べる 「新たまねぎ」

新たまねぎには、硫化アリルという栄養成分が含まれており疲労回復や神経の鎮静化、不眠症を改善する働きがあります。また、糖尿病、高血圧、動脈硬化等の予防に有効だと言われています。



「新たまねぎタラモサラダ」

☆材料

- 新たまねぎ 1/2 個、新じゃがいも 250g
からし明太子 1/2 腹
マヨネーズ大さじ1、しょうゆ小さじ1/2
黒こしょう（粗びき）適量

☆作り方

- ①たまねぎは縦半分に切って、繊維に対し直角に、薄切りにする。
- ②からし明太子は薄皮を取ってほぐし、マヨネーズ大さじ1、しょうゆ小さじ1/2と混ぜ合わせる。
- ③新じゃがいもはよく洗って皮付きのままラップで包み、電子レンジに4分間ほどかける。
- ④③をボウルに移して、皮を除きながらフォークでつぶす。
- ⑤①に②、④を加えてあえ、器に盛り、黒こしょう適量をふる。

介護保険制度のしくみ



★★今回は施設サービスご案内の続きです。★★

②介護老人保健施設

介護老人保健施設の関係法規は、介護保険法になります。要介護1～5までの方が入所してサービスを利用できる施設です。略して「老健」とも呼ばれ主にリハビリテーションなどのサービスを実施しています。病院と特養の中間的な役割をもつ施設で、基本方針は、施設サービス計画に基づいて看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることとともに、その者の居宅における生活への復帰を目指すものでなければならない。と定義されています。

③指定介護療養型医療施設

指定介護療養型医療施設の関係法規は、介護保険法と医療法になります。以前は老人病院（療養型病床群）と呼ばれていましたが、療養型病床群の中で、主に介護が必要な病床群を、指定介護療養型医療施設といい、要介護認定を受ける必要があります。基本方針は、長期にわたる療養を必要とする要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他の必要な医療を行う施設です。この施設は、今後介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどの施設に転換されることになっています。

お知らせ

3月11日に発生しました東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

ぬくもりの園では停電となりましたが、ご利用者、スタッフ共にけが人もなく、また施設への影響もございませんでした。今後とも、安全対策や防災必需品の備蓄等を更に図っていきます。